

学校教育目標

夢・命・絆

夢 に向かっていく生徒
命 を大切にする生徒
絆 を互いに深め合う生徒



須和田が丘

令和3年度
学校だより No. 11
令和3年6月29日

市川市立第二中学校
校長 石田 清彦

ホームページ <http://www.dai2-tyu.ichikawa-school.ed.jp/>

学校の教育活動を支える2つの会議

(1) 学校運営協議会が開催されました

6月18日(金)に本校会議室で令和3年度第1回学校運営協議会が開催されました。

学校運営協議会は、平成16年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって制度化された仕組みであり、学校運営協議会を設置している学校を、コミュニティ・スクールを言います。

学校運営協議会は、学校の中にあつて学校運営を支える「学校の応援団」と言うことができ、概要は以下の通りです。

- 学校運営協議会は、保護者や地域の方が、一定の権限を持って、学校運営に参画する仕組みです。
- 学校運営協議会によって、家庭・学校・地域が一体となってより良い教育環境の実現に取り組むことができます。
- 市川市では、主な役割として次の4つがあります。
 - ・校長の作成する学校運営の基本方針を承認する(必須)
 - ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること(任意)
 - ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見が述べるができること(任意)
 - ・学校関係者評価を行う(必須)

コミュニティ・スクールのメリット

- 組織的・継続的な体制の構築
 - ・校長や特定の教職員の異動があつても、地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「持続可能な仕組み」です。
- 当事者意識・役割分担
 - ・子どもたちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという「目標・ビジョンを共有」できます。
- 目標・ビジョンを共有した「協働」活動
 - ・学校や地域・子どもたちが抱える課題に対して関係者が皆当事者意識を持ち、「連携・協働による取り組み」ができます。

学校運営協議会は傍聴が可能です。開催日時等はホームページでお知らせします。

(2) 生徒総会が開催されました

6月23日(水)に、令和3年度の生徒総会が開催されました。

「自治的な活動を通して、学校生活の向上を目指して全校生徒が主体的に活動できることを目指す」ことや、「その達成のために、やりがいや楽しさを感じられる活動や、学校への所属感、生徒・教員間での連帯感を高めるような活動を行う」といった生徒会活動の基本方針のもと、放送とビデオによる開催ではありましたが、以下の内容が審議・承認されました。生徒一人一人が、「自分には何ができるか」という気持ちをもって、笑顔あふれる二中の未来につなげてくれることを期待しています。

- 審議内容
- ・令和2年度の生徒会決算について
 - ・令和3年度の生徒会活動方針について
 - ・令和3年度の生徒会及び委員会、部活動の活動計画及び予算について

